

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

社会福祉法人 くりの木会

児童発達支援事業所 こどもの駅 とれいん

こどもの駅 とれいん では、福祉・介護職員を対象に福祉・介護職員処遇改善加算を、経験・技能のある職員を対象に福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しています。取得に際して以下の要件を満たしております。

### キャリアパス要件Ⅰ

- ・職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての職員に周知している。

### キャリアパス要件Ⅱ

- ・職員の職務内容等を踏まえ、意見交換をしながら資質向上の目標、研修の実施又は研修の機会を確保している。
- ・資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行う。
- ・上記について、全ての職員に周知している。

### キャリアパス要件Ⅲ

- ・福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ・経験に応じて昇給する仕組み 勤続年数に応じて昇給する。
- ・資格に応じて昇給する仕組み「児童発達支援管理責任者」「介護福祉士」「社会福祉士」「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する。
- ・上記について、全ての職員に周知している。

### 職場環境等要件について

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・ICT活用により、支援内容や申し送り事項の共有、福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴の活用。
- ・保育所等訪問支援の出勤情報管理。施設監理責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等による業務省力化
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児、介護休業制度等の充実。

・職員の増員による業務負担の軽減